

奈良県告示第二百二十六号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三
条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

令和四年十月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 区域の名称

都祁白石町

二 土地の表示

次に掲げる土地の区域

所在地

奈良市都祁白石町

- | | |
|------------------------|---|
| 四〇六番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四〇七番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四〇八番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一〇番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一一番一 | 〃 |
| 四一一番二 | 〃 |
| 四一二番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一三番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一四番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一六番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一七番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四一八番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四四〇番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四四四番四の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四四五番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四四六番 | 〃 |
| 四四七番の一部（次の図に示す部分に限る。） | 〃 |
| 四四八番 | 〃 |
| 四四九番一 | 〃 |
| 四四九番二 | 〃 |

- 〃 四四九番三の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四四九番四の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四四九番五
- 〃 四五〇番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四五一番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四五二番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四五四番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四五五番一の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 四五六番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 三二五四番
- 〃 三二五五番
- 〃 三二五七番一の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 三二五七番二の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 三二五八番の一部（次の図に示す部分に限る。）
- 〃 三二五九番の一部（次の図に示す部分に限る。）

（「次の図」は、省略し、その図面を奈良県土木マネジメント部砂防・災害対策課及び奈良県奈良土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）